

次に、議席5番、橋本正裕君。

〔5番 橋本正裕君登壇〕

○5番（橋本正裕君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりご苦労さまでございます。議席番号5番の橋本正裕でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、圏央道について、「今後の見通しとインターチェンジ開発計画について」、交通渋滞について、「結城野田線及び境大橋付近の慢性的な渋滞について」、財政について、「境町の現況及び見通しについて」、公共施設の民間活用について、「サッカー場や運動場の民間活用について」、子育て支援について、「子育て支援施設について」、「各種助成金について」の、大きく5項目6点についてご質問をさせていただきます。野村町長におかれましては、「安心・安全・安定のまちづくり」の目標のもと、住民福祉向上にご尽力いただき、ここに深甚なる敬意を表します。

それでは、まず1項目めに、圏央道の今後の見通しとインターチェンジ開発計画についてご質問をいたします。

皆様ご承知のとおり、首都圏中央連絡自動車道、こちらが圏央道と呼ばれております。起点を横浜市に、終点を木更津市とする、東京都中心部からおおむね半径40から60キロメートルの位置を環状に結ぶ高規格幹線道路でございます。横浜市や八王子市、つくば市、成田市といった東京郊外の諸都市、こちらを結ぶとともに、横浜横須賀道路、第二東名、東名高速道路、中央道、関越道、東北道、常磐道、そして東関東自動車道と放射状を相互に連絡する総距離300キロメートルの道路でございます。こちらは、境町の町民といたしましても、沿線地域といたしまして活性化に大きく寄与するものと期待をしているものでございます。沿線の各都市においても、たゞいま開発をされていると聞いております。こうした中、当町におきましても、境インターチェンジが設置される計画でございます。

そこで、お聞きいたします。境町における現在の進捗状況及び今後の予定、日程についてをお聞かせください。

また、2点目といたしまして、現在青梅、鶴ヶ島間が圏央道も開通し、21世紀初頭に向けて本格的に事業が進められております。圏央道目標宣言プロジェクトによりますと、境インターチェンジの開通予定は平成24年、あと6年後と迫っております。東は成田、西は横浜港と大都市圏の物流を一手に担う高規格幹線道路として、そういう大きい物流の拠点となる道路になるのは間違いがないと、そのように考えているものでございます。高速道路の開通によって効果があった事例としては、やはりこういった地域によりますと、農産物の出荷が拡大したりとか、ブランド化ができたり、それから企業の立地が活性化をいたしたり、定住人口が増加をしたりなど挙げられます。また、医療体制といたしましては、緊急医療体制の連携だとかで高次医療体制の整備ができたり、また防災拠点との連携、どこかに防災拠点を置き、そこからの連携をするなど、そうしたことなどが高速道路の開通により挙げられると思えます。

そこで、境インターチェンジの立地条件、東京からも近い、こうした立地条件を十分に検討し、考慮し、拠点整備に向けた今後の開発計画はどのようなことを考えているのか、お伺いをいたします。

次に、2点目といたしまして、交通渋滞について、結城野田線及び境大橋付近の慢性的な渋滞についてをお聞きしたいと思います。やはり魅力ある活力ある地域づくりの基本は、何といても基盤整備となる道路整備の推進であるでしょう。この観点から立ちまして、市街地にかかわる道路整備計画についてご質問をさせていただきます。

現在境大橋を渡るのに、通勤時間帯ですね、千葉県側に渡るのに、何分ぐらい皆さんかかるかご承知でしょうか。多分、朝方用事がある、仕事があって向こう側に行かなければならない、そういった時間帯に大変渋滞をされた経験が皆さんおありだと思います。やはり朝7時前ぐらいから始めます。そして、大体8時過ぎぐらいまで断続的な渋滞、約1時間ほど続きます。かかるときで橋を渡るのに30分かかったこともございます。大体平均して10分から15分は皆さんかかっているのではないのかなと、そのように考えているのが現状でございます。やはり境町から、境町というか、茨城県内から埼玉方面、そして東京都へ出勤するのに、東武動物公園だとか川間駅の方面に通勤通学に利用される方々にとって、毎日直面する問題がこの交通渋滞でございます。皆さんもご承知のとおり、朝夕はこういう状態ですが、これが連休ともなるともっと渋滞します。多分猿山の先の方まで行ってしまうかもしれないような渋滞をするときも皆さんあると思います。旭町の交差点なども曲がれずに上小橋の方まで行ったりとか、そういう渋滞にも直面しているのではないかなと思います。この慢性的な渋滞にはいろいろな要因、原因が考えられると思いますが、渋滞解消のためには、まずきめ細やかな実態の把握と現状の分析等が必要だと考えます。やはり交通行政全般にわたりましてはご努力をいただいているところだとは思いますが、これらの渋滞の現状と問題点についてどのように認識されているのか、これをお伺いしたいと思います。

続きまして、第3点目といたしまして、財政についてお伺いをいたします。今回財政については私で5人目でございます。このことから、夕張市や熱海市などがテレビで騒がれ、財政に関する住民の関心が高くなっているのも、そういった多くの議員さんが質問をしたのではないかなと思っております。

やはり、本町の財政構造は、ほかの市町村とも同じような町税を中心とした自主財源が伸び悩み、その割合は歳入全体の30%ぐらいという水準にあり、多くを地方交付税等国や県からの支出金などに依存している、これはどこの自治体も同じだと考えております。神栖だとか、そういうところは別だとは思いますが、特に現在国が進めている国庫補助負担金の廃止・縮減、それに対応する税源移譲、そして地方交付税の抑制といった、いわゆる三位一体の改革は、こういった自治体にとっては財政運営上大きな影響を受けており、さらに厳しさを増すことが予測されます。また、歳出面においては、高齢化の進展により社会保障関係費の増大、また社会資本の整備等に充てた借入金の償還時期、またごみ処理を初めとしたさまざまな業務委託料が年々かかっているということで、経常収支比率も上がってきているというのが現状でございます。こういった財源が圧迫され、時代の要請に即応した柔軟な施策展開を図りたい状況にあることから、ただいま行政改革に取り組んでいるところだと考えております。私も、田山議員、須藤議員の質問にもあったように、財政計画等を出し、負担をしていただくところは負担をしていただくといった説明が必要だと考えております。しかし、今までの答弁では、負担はかけずに行政サービスは落とさずやれるので、サービスはこのままの水準を維持してやれるので、不安をあおるべきではな

いし、正確なものは単年度決算のためつukれないというのが野村町長のご答弁であったと思います。なぜそのような質問が多かったかということを考えてみますと、国の借金助長政策に起因していることはもちろんであり、首長たちだけの責任ではないと考えてはおりますが、財政破綻の危険性のある自治体などは、歳入、つまり少ない収入でやりくりをするために借金を重ねたり、基金を取り崩したりしてきて、住民サービス水準を維持していこうとした結果ではなかったのかなと。そのような方向性もあつたのではないかなと思います。そして、借金を重ねていった結果、地方交付税の大幅な削減などが追い打ちをかけて行き詰まってしまった。箱物にかけたというところもございしますが、これらは本当の話、どこの自治体にも現在起こっていることなのかなと考えております。

そこで、私の質問としては、野村町長のおっしゃるとおり、財政計画等が住民の不安をあおるものであり公開できないとするならば、それはそれとして、現在の町のサービス水準は維持していけるのか。それと、住民負担をすることはないのか。この2点についてだけお聞かせいただければ幸いです。また、この答弁の中で、「一、二年の間」という表現がよく出てまいりましたので、その一、二年というのは乗り切ってしまうえば大丈夫なのかどうなのか、その点についても伺いをいたします。ちなみに、財政については私で本当に5人目でございしますので、答弁の方は私の先ほどの質問要旨のみで結構でございます。

次に、公共施設の民間活用についてお聞きいたします。財政が厳しいということは非常に承知をしているのですが、その中で、これまでサッカー場については人工芝だとか芝の整備だといったところで再三にわたり質問してまいりました。あれから法律等もさまざまな整備がされ、民間へのアウトソーシングや業務委託制度などの制度が創設をされてきたところでございます。中でも、行政の運営費負担の軽減等、施設整備費を財源の確保という観点からご質問させていただきたいと思ひます。

最近フルキャストスタジアム宮城を初め、味の素スタジアムなど多くの施設でネーミングライツが導入をされております。こちらは3月の一般質問の中でも若干質問させていただきましたが、「ネーミングライツ」というのは横文字でちょっとわかりづらいので、日本語にしますと、「施設命名権」でございます。施設の命名権、これはアメリカが発祥でありまして、1980年代、イチローで有名なシアトル・マリナーズの本拠地「セーフコフィールド」などは、シアトルの保険会社のセーフコという会社が20年契約で総額48億円のお金を払ってネーミング権を獲得したというのが始まりでございます。そういったものに始まりまして、ちなみに日本では、味の素スタジアムは契約5年で幾らかと皆さん思ひますか。契約5年で味の素スタジアム、これは東京にあるもの、これは5年で12億円。フルキャストスタジアム宮城についても、3年で約6億円。これはすごく有名な施設ですので、サッカーの試合だとかそういうもので大分名前が出ますのでこういう金額になるものだと思いますが、スポーツ施設のみならず、大分県などでは、県立総合文化センターにもネーミングライツ制度が導入をされました。こちらは本年4月1日よりいいちこ総合文化センター、大分で「焼酎いいちこ」かなというような状況になっております。

そこで質問ですが、当町のさまざまな施設について、運動場や武道館等にもネーミングライツ制度によって、そこまで高額ではないにしろ、お金を、収入を確保できる制度の導入などは検討

する余地があると思いますが、いかがかどうかをお聞きしたいと思います。もし公募して入ってきたならば、看板とかに何とか町民体育館入り口というのが、もし倉持さんところなら釜屋モータース運動場入り口みたいな、そういうものになっていくとか、そういうこともございますので、大きい企業さんにはなると思うのですが、そういうようなことも考えられるのではないかなと。そして、その税源を活用して運動場の整備とか、そういうものもしたらいかがかなと。公民館であれば、そのお金を利用しての公民館の整備とか、そういうものにも利用できるのではないかなと。町の財源からということではないので、すごくいいのではないかなと考えております。

次に、公共施設、サッカー場や運動場などの運営方法について、こちらはネーミングライツとはまた違った観点で、運営の方法についてでございます。そういった観点からご質問させていただきます。官から民へ、民間でできることは民間でやるという民間との役割分担と連携・協働は、官主導の規制社会から脱皮し、行政効率化・スリム化を促す行政改革であり、新たなビジネスチャンス、雇用の創出をもたらし、地域経済の活性化につながるという観点からご質問させていただきます。

平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に指定管理者制度が創設されました。指定管理者制度とは、皆様ご承知のとおりだとは思いますが、民間事業者も含む幅広い団体の中から、地方公共団体が指定する者に公の施設の管理を行わせるもので、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減とを図ることを目的としております。簡単に言いますと、この制度を活用すれば、民間の力でそういった施設が整備、運営されるということ、そして経費が削減されるということだと思います。例えば財政的に余裕がないサッカー場などは、指定管理者制度を導入し、公募をして管理者が決まれば、町としては維持費や人件費、整備費の軽減につながると思います。また、利用者としては、施設がよくなるなどのメリットが挙げられると思います。ただ、デメリットといたしましては、やはり料金が民間がやるということで若干上がったとか、そういうことはある、考えられるなどと思いますので、そういう点は施設がよくなったというところで相殺をしていただくような方向で説明をされて、そういう観点で民間の力を活用していったらどうなのかということで、そういう制度の導入を運動場などへ検討されてはいかがかと考えますが、どうでしょうか。

続きまして、最後になります。ちょっと長くなりましたが、第5項目といたしまして、子育て支援施設と各種補助金についての子育て支援関係について、2点お聞きをいたします。

先ほど子育て支援施設、私、実を申しますと、日本たばこ産業跡地の500坪について、3月の答弁でそこにこういう子育て支援関係を考えているというような答弁がございましたので、それについてお聞きをしたいと思ったところですが、先ほど児童館なりそういうものも考えていると。民間でつくってもらえればいいけれども、できないときにはそういうものを町で考えているということもお聞きをいたしましたので、子育て支援も中には入っているのかなと考えまして、この点については、回答の方はよろしいかなと思います。

続きまして、その2点目、こちらですが、各種助成、補助金となっておりますが、やはり子供を産むにはお金がかかると思います。まだ私も結婚もしておりませんし、子供も産んでおりませんので、まあ男ですので産めないですけども、すごく説得力はないかと思いますが、私の友

人たちにはたくさん言われておりました、現在出産一時金、本年10月から現行の30万から35万円に5万円ほどアップをされました。ところが、若い親御さんたちに聞いたところ、あと5万円ほど何とかならないかと、そういうような話がございました。中には、いや、実は7月ごろ生まれるのだけれども、7月ごろまでに5万円何とかならないかなとか、そういうような話もございました、そういった、これは国の政策もございますので、多分上がっていくのは予測はされるのですが、町として、最近では第3子以降の出生児に対しては祝金を支給される出産祝金支給事業等も実施されている自治体がふえており、さらに手厚い支給がされている県内他市町村や県外の市町村もより多くなってきていると考えますので、やはり暮らしやすい安全・安心の町を目指す境町としては、そうした制度を導入すべきではないのかと考えますので、こちらもご回答いただきたいと思っております。

また、案外生まれてからの女性に気をとられがちですが、これから重要視されてくるのが産むための女性のことだと考えております。最近やはり不妊治療を受けられる方が大分多くなってきております。そこで、不妊治療助成制度についてお伺いをしたいと思っております。現在茨城県では、夫婦合わせて所得650万円以下の方を対象に年度10万円を限度に、平成18年度からは、これ公明党さんの努力もあり、2年が5年に拡大をされることになりました。そうした不妊治療助成制度も、最近自治体独自に上乘せ拡充を図っているところもふえてまいりました。そこで、本町もそういった方針があるのかどうなのか。また、不妊治療には大分お金がかかります。検査は1万8,000円とか2万5,000円ぐらいかもしれませんが、やはり人工授精とかになると30万から70万といったようなお金がかかってくると聞いておりますので、そういった観点からも、町の今後そういった方針を、財政難のところではありますが、「子は宝」でございますので、検討をお願いしたいと思っておりますので、以上大きく5項目を質問させていただきましたが、町長の答弁と重なる部分については省略をされても結構ですので、執行部の誠意あるご回答をよろしくお願い申し上げます、1回目の質問とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤政一君） ここで10分間の休憩をいたします。

11時5分から再開します。

---

○議長（齊藤政一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで14番、齊藤政雄君の出席を報告いたします。

先ほどの橋本議員の質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 橋本議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと存じます。大変スケールの大きなお話でございまして、早く国会議員にでもなっていていただいで郷土のために働いていただけたらと、そんな思いで聞いておりました。

圏央道の件でありますけれども、今後の見通しとインターチェンジの開発ということでございますが、これを読みますとちょっと長くなりますので、私流にやらさせていただきます。

ご存じのとおり、圏央道は、平成24年全線開通を目標とするということで国土交通省で発表を

しております。たまたま久喜から境までの間は国土交通省北首都国道事務所の管轄になっておりますので、境町と五霞は、越谷でしたか、こちらの方へ陳情に伺っております。そういう中で、いつもお願いしているのは、とりあえず平成24年度に開通できるのだったら利根川の橋の早く工事にかかってほしいと。橋ができないと、幾らできると言ってもみんな信用できないのだというお話をさせていただきました。先般国土交通省の所長と担当者が見えまして、国の方は19年度から橋の予算がつくことになりましたと。あとは茨城県の方が、3分の1は県の持ち出し、3分の2が国の持ち出しということであの圏央道はやっておりますので、県の方がどうですかねという話でしたけれども、先般県の方でもどうやつくというふうなニュースが入ってきております。その件につきましては、あす、県西地域の古河、板東、境、常総、五霞と、この地域の議長さんを含めて首長が知事のところに、10万人署名をやりましたので、その署名を持って陳情にお伺いする予定になっております。そういうことで、できるだけ早い開通を目指しておりますので、ぜひともご理解とご協力をいただきたいと思っております。

また、近辺の開発ですけれども、これにつきましても、今県の方に打ち合わせをさせていただいております。特に県の方でも、埼玉県が非常に開発の進捗状況がいいものですから、茨城県でも今焦っているといいますか、何とかしなければということになっています。ただ、この地域は、工場が建つ地域がなかなか、ご存じのとおり皆さん周りを見ていただくとほとんどが農地ということで、区画整理をやった農地はなかなか許可になりません。そうしますと、どうしてもインターチェンジから左側、ちょうど猿山の工業団地あたりまでが開発の区間としては位置づけをされるのではないかと思いますけれども、これが町でも独自で研究をしていく中で、県と協議しながら今後進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

結城野田線の境大橋付近、これは朝が主なのですけれども、どうしても橋のあるところは、目吹なんか朝晩なんか物すごい渋滞をしております。新4号も有料のときはすいすい通れたのだそうですねけれども、今はかなり渋滞をするようであります。栗橋も全く同じ。橋が何本もできない限り、なかなか橋の渋滞は解決しないというのが現状なのですけれども、ちょうど境大橋の場合両側に信号が二つずつありますから、これは前に警察と相談しまして、県警のヘリコプターでその時間差を調べていただきまして、最低限の渋滞で済むようにということで信号の調整をやっていただいた経緯があります。また、警察にお願いしまして、その後そういう調整のあれがあるのかどうか。これ調整によって多分違うと思うのですね、あの渋滞が。そういうものの努力はしてまいりたいと思っておりますが、いかんせん、橋という特殊性もありますので、町独自の決定的な策はございませんので、そういうふうな努力を警察と打ち合わせをしながら今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

財政についてでございますが、再三ご質問にお答えいたしました。私は、基本的には行財政の改革を進めていく中で、サービスは落とさないで、増税もしないで、境町独自でやっていける方法を模索してまいりました。実は3年間の私なりの計画の中では、3年間無事に乗り切ることができれば健全化されるという予定でいたのですが、きのうも申し上げましたとおり、50人例えば人を削減して人件費を減らしても、退職金の共済積み立てなどというものはこれ膨大な費用にふ

えてくる可能性が、可能性がというより、もう計画が出ております。最高25%まで給料でいってしまおうと。そうしますと、例えば年に5人減っても、その給料分がそっくりそっこの積み立てに回ってしまうという、こういうまた新たな問題が出てきまして、これは年度年度対応が大変だなという、しみじみと感じているところなのですけれども、当初の計画とは、ですから、それが順調に人員削減が進んで、行革が進んでいけば、3年後ぐらいにはいわゆる収支のバランスが、最低限交付税はどれくらい来るか、いずれにしても予測がついた経緯はあるのですけれども、若干変わってまいりました。当面はとりあえず努力をしていく中で、二、三年と申し上げたのは、その期間ぐらいは財調の取り崩しなり積み立てなりを繰り返す中で同じ状況でやっていけるであろうと、このように思っております。ただ、将来的には住民負担もお願いする時期もこれは来るのではないかと、今のまま行きますと、考えられます。そのときにはこれは住民の皆さんにご理解をいただけるような、これは説明をしなければならない。

もう一つ課題があるのですけれども、来年は皆さん定率減税が廃止になるので、今回の広報へ載せていただきました。あれはゼロの場合を算定しています。でも、実質的には減税分が上乗せされますから、どなたもというのは、低所得者はいずれにしても、400万円以上の方はこれはみんな上がってきます。たしか700万円ぐらいの人だと7万円から多分1人当たり上がってくる予定になっています。今までは所得税で納めていたものが住民税に変わって、所得税が安くなって住民税が高くなるのですけれども、これは今までどおりで国がやってきた方が私はよかったですけれども、それで譲与税で来た方が。ところが、今度は住民税ですから町で全部徴収しなければなりません。その分が本当ふえてくるのですね。それで、所得税が減ってくる。この減税分というのが今度住民税でさらに上乗せされてきますから、これ住民の皆さん、恐らく住民税が物すごい上がったという勘違いをされると思いますので、来年に入ってから、新年度に私ちょっと説明会でもやっていかないと、無理であろうと。住民の皆さんなかなか理解できないのではないかと思います。特に来年度につきましては、所得税については今年度分が来年度にかかるわけですから、そのままかかってしまいます。住民税は今度上がった額で取られる。両方上がってしまうと。これは全国一律どこもなのですけれども、境町だけではないのですけれども、そういうものも含めて検討していかなければならないと思っています。見通しにつきましては、再三述べさせていただきましたけれども、そういう中で当面は努力してやっていきたいと、こういうことでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

公共施設の民間委託でありますけれども、これはなかなか難しい問題だなと思って聞きました。確かに大きな立派な施設であればスポンサーもついてくれると思うのですけれども、これは教育委員会等で今度検討させていただきまして、境町でなかなか、あのサッカー場なりスポーツ施設でスポンサーまでついてくれるかということになると大変疑問がありますけれども、それなりの努力をしてみたいということで、教育委員会の方に指示をさせていただきます。さらに、基本的には使用者のご協力をいただく中で、やっぱり管理も使う人たちにできるだけ管理していただくというふうな方向でやっていきたいと思っております。民間で委託ということも、これ当然有料になります。現在の場合はほとんど本当に、今言ったとおり、利用者の方々に管理をしていただくような方法で、大歩のグラウンド場にしましても、ソフトボール部とか、あるいは少年野球の

方がみんな管理してくれています。サッカー場も恐らく少年サッカーの人たちがほとんど今管理をしてくれるということでやらせていただいていますので、民間委託の場合はこれはお金をかけてお願いするわけですから、これらもどちらの方がいいのか検討させていただいて、これも教育委員会の方で検討していただくようお願いをしたいと存じます。

子育て支援策ですけれども、児童館といますか、いわゆるフレンドスクールではなくて、最終的には放課後の……何というのだけ……

〔「児童クラブ」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 児童クラブのことを、この前3月に私児童館とたしか言ってしまったと思うのですけれども、専売公社の跡に500坪ぐらい残してそういう施設もつくりたいというお話をさせていただきました。これは町でつくるということでなくて、町でつくると、とても今そういう財政的な余裕ありませんので、企業と話し合いの中で進出企業にご協力いただけないかと。昨年のごろ、正直言ってそういう協力をしてくれるようなところの話もあったことは事実なのです。今回も多分その会社は申し込んできてくれるとは思っているのですけれども、その当時は、では、500坪ぐらい残したいのだったら、児童館ぐらいはうちの方でつくってあげますなんて話も正直言って前にありましたので、当時はそれを、今言った放課後児童クラブに使うか、あるいは児童公園等子供たちが入れるような施設ができたらいいなという私の希望も当時ありまして、そういうことをたしか申し上げたことがあります。それは今でも変わっておりませんので、今度の交渉の中でそういう企業が来ましたら話し合いをしてみたい。

それと、もう一つ、公共施設ということになりますと、物産館的なものをつくっていただけないかと。これは、産直品とか、そういうものを町で自由に売れるような一部施設があの中へ入れられれば、今言った子供の施設と、そういう産業の施設を、公共性のあるものも含めてやれたら、町としてはもうそれぐらいが最高限度かなと思っています。あとは民間で、ある程度これは商業ベースに乗らなければ民間もどうにもならないわけですから、ご利用をいただくという形で進められたらいいなという、そういう今希望を持ってあしたの申し込みを待っています。来た時点で交渉をしてみたいと。そのときには議員さんにもぜひ、そういうものまで満たされるようであれば、これは売却にご協力をいただいて、町の財政にも大きく貢献しますし、公社の土地一つぐらいはそれで戻したいという気持ちもありますので、ぜひご協力をお願い申し上げたいと存じます。

それと、各種助成金のことですけれども、確かに出産費用が30万円から35万円、今までと違った、後払いでなくて、もう病院に行った時点でそこから引いてくれるという制度に新しく変わる予定でございます。それで、今までですと、なかなか現金を用意しないと、1回払って請求してもらっていたものですから、それが病院へ払わなくていいシステムに今度変わるという話を聞いておりますので、そういう制度になるかと思えます。町独自の助成制度というのですけれども、これやるのは本当簡単で、非常にパフォーマンス的にはいいのですね。第2子以上に50万を上げるとか、第3子以上は100万上げるとかという、河内町だとか何力所かやっているところありますね、茨城県でも東海村もやっていますでしょうか、たしかそういう方法は私も政策の一つとしては考えているのですが、財政のこれ健全化がまず第一、これをしっかり踏まえた上で、そういう

施策もできる限り今後研究して実施していきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

詳細についてはと言いましたら、議長が「大体町長やったっていいよ」という話でありますので、もし足りない分がありましたら、また担当者なり私の方から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

圏央道については、引き続き推進の方をよろしくお願いしたいと思います。また、インターチェンジ周辺開発については、やはり6年後ということもありまして、猿山工業団地地域、並びに、もしかしたらその線引きを外す必要もあるのかどうなのかと、そういうようなことも一体して考えて、蛇池、それから砂井地区、そういうことも考慮をして開発ができるのかどうなのか。また、方向性といたしましては、物流の拠点とか、いろいろなものがあると思うのです。そういうものに対して町としてはこういうものをつくるべきであるという考えがあるならば、そういうこともお聞かせをいただきたいなと思っております。

それから、交通渋滞については、やはり目吹橋や三国橋等の交通量からしますと、実は境大橋は多いというような調査結果が出ていると思っております。一番多いのは新4号バイパスの橋だとは思いますが、そうした観点からも、やはり渋滞が起きているのかなと思っております。こういった道路整備というのはやはりハード面での取り組み、整備等には、予算もかかりますし、時間もかかることは考えております。ただ、関宿の橋が予算が今度ついて、1本関宿の橋から真っすぐ境町まで通るといようなことが3年計画ぐらいできているというような話も聞いております。ですので、やはり千葉県、茨城県並びに野田市、国、それから境町、5者でそういった協議を持ったりはする場があるのかなのか、そういうこともあわせてお聞きをしたいなと思っております。

それから、先ほど町長言われるように、警察の協力を得て、やはり信号の管理によって渋滞を減らすと。これは一番の効果策だと考えておりますので、こちらも、まだ余地があるならばやっていただきたいなと思っておりますので、こちらは要望でございます。

続きまして、公共施設の民間活用について、こちらはやはりネーミングライツとして、管理者制度ですけれども、実際にやっている公共機関はたくさんあります。そして、そういったところから財源を確保しております。やはり委託するにしても、今まで、では、500万かかっていたと。それを、では、400万でやってもらおうと。100万減らすというのがその指定管理者制度の意味合いでもございます。やはり官的なサービス水準は落とさずに、民間の活力を利用してやるというのが指定管理者制度でございますので、趣旨をよくご理解いただいて、そういったものでやっていただければと思っております。大歩のグラウンドにしても、もしかしたらですよ、まあ、ないかもしれないですけども、中畑清スタジアムなんてついていれば、あるいはみんなそこで大会が行われれば、それはそれでいいかもしれないし、そういった方々が協力をしてくれるかもしれないし、そういう、やはり施設整備の観点からいえば、逆にいえば老朽化しているからだれも寄ってこないというよりは、老朽化している施設を助けてやろうという人もいるかもしれない。これは奇特

な人かもしれないけれども、企業で、では、私の方で整備しますよと。それだけのメリットはありますと。そういう企業があるということも私は聞いております。ただ、そういう制度がない。もし公募をしていただければ、そういうことも考えたいというような企業もございましたので、発言をさせていただきましたが、ぜひ真剣なる検討をしていただければ幸いです。

また、ネーミングライツについては、お金が入ってくるという財政確保の面からお話しさせていただいているので、やはりこれは施設だけではないと思います。橋とか道路も同じだと思います。何とか通りなんてあるところに企業名がついたりとか、そういうこともやっておられます。そして、お金を確保しております。ちなみに、横浜の方ですが、これも横浜なので比較検討にはならないかもしれませんが、横浜国際競技場等の大きいスポーツ施設のネーミングライツを年間6億7,000万円で契約をしているのですね。ここほとんど委託、その設備の運営費をそれで賄ってしまっていると。そういうようなところもございます。ですので、財源確保という観点からも、これは要望でございますが、検討していただきたいなと思います。

また、子育て支援についてでございますが、やはり財政の健全化というものは一番に考えなくてはならないと、そのように考えておりますが、パフォーマンスになってしまうかもしれませんが、やはり矢祭等、これは秋元議員も行って、何度も行ってですね、大分研究をされたようですが、元気な子供の声が聞こえるまちづくりということで、矢祭町健やか赤ちゃん誕生祝金等条例なるものができてございます。これは皆さんご承知だと思います。お金を3人目に100万円、4人目に150万円、5人目に200万円、これをやるからどうだという話ではなくて、やはり産み育てやすい環境をつくるという基本理念のもとにやるという形では、すばらしいことなのではないのかなと。やはり矢祭ですら、すらという言い方は申しわけないけれども、矢祭町でも妊産婦検診料助成事業といいまして、妊産婦の診療のうち1回3,000円を上限助成すると、並びに保育料も値下げをしたと、そういう自治体もございます。これは近くの天栄村というところでも同じようなことをやっております。さらには、現在日本国内では市町村単位では400を超える自治体がこの祝金をやっているところでございます。ですので、これをパフォーマンスととるか、それとも少子化対策ととるのか、これは難しいところではございますが、国の方針としても30万から35万になり、それが40万になるかもしれない、そういう状況でございますので、やはり自治体としても考えていかななくてはならないのかなと思います。国でいえば、シンガポールなどもベビーボーナス制度というもので、やはり第2子、第3子に20万、40万と、そういうものを支給していると。国単位でもやはりやってきているのが現状でございますので、この辺も、財政は厳しいのはわかっておりますが、もっと厳しいところもやっていたりしますので、境町も安心安全に子供を産み育て、そしてやはり人口が減っている、2年も早く前倒しになって減っている日本国、並びに境町も今2万7,000人を切って2万6,000前半ですね、そういうことをふやしていくためにも必要ではないのかなと思います。やはり我々の世代はちょうど産む世代でございます。2人目をつくっても、やはり3人目はどうしようという人が結構いるのですね。3人目できてしまったけれども、どうしようという人も、逆にいえば3人目できて産みたいのだけれども、生活ができないから、では、やっぱりちょっとこれは中絶をするとか、こういうような話も本当にあるのです。ですので、お金を上げればいいと話ではないというのも重々承知の上で、やはりそういう第3子、第4子等、

町の少子化に貢献されたというか、そういう方々には何らかの、何かを下げるとかでもいいと思うのですね、方策をとっていったらいかかなという観点からお聞きしておりますので、ご回答の方をよろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げたいと存じます。

圏央道の関係、これは今考えられること、工場用地というのはいわゆる今の猿山工業団地ですか、あそこと接続したものが拡張できるかどうかということが一つと、あとやっぱり、物流の拠点以外に方法はないのではないかと、実際のところそう考えております。そういうものを浮かべながら、今後計画をつくっていききたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

交通渋滞の協議ですけれども、これは産建部長、大丈夫ですか……、はい、部長の方からお答えをさせていただきます。

指定管理者制度についても、これは先ほど申し上げましたように、教育委員会でもうちちょっと研究をさせていただきます。

子育て支援のパフォーマンスととるか、これはいろいろでありますけれども、確かに私もぜひ実施はしたいと思っています。財政と相談しながらなのですが、金額をもう一度調べて、少しでも子育て支援ができるような、そういうふうなことでは、私は環境をつくるのが先だということで今まで何度も議会でお答えをしてきたのですが、子育てができるような環境、例えば保育所であるとか、あるいは預けて安心とか、そういうものがまず先だということでやってきましたけれども、議員おっしゃるような制度はもう確かにね、私はパフォーマンスととらえてしまうのですが、まずそういうものを含めて、今後予算等相談しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

○議長（齊藤政一君） 次に、産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、結城野田線の境大橋付近の慢性化渋滞についてお答え申し上げます。

先ほど議員の方からもございましたように、境大橋がこの辺では一番交通量が多いということで、特に354が交差するということで、これが二重の負担になっているかと思ひます。特に関宿側で関宿城のところの交差点が野田方面と杉戸方面で分かれまして、右折レーンが短いということで、ここでの渋滞にもなっているところでございます。その中で、先ほど今後検討してまいりたいというお答えをしましたが、やはり県境を越えた中での土木事務所の話し合いというのがなかなか困難な状況もござひます。そして、茨城県の優先道路、また千葉県の優先道路という、こういう格差もござひますので、なかなか県同士の話し合いというのは持つことが難しいかと考えられます。しかしながら、先ほど言ひましたように、信号機等の調整等、それから優先道路の信号の長さ、こういうものを調整する中である程度の緩和はできるかと思ひますけれども、やはり一番必要なのは大橋の拡幅とか、それから別の橋のかけかえというものでないと、なかなか今の慢性化した渋滞は解消できないかと思ひますが、今後境土木事務所等々と検討した中で、交通関

係も警察署がありますので、そちらと十分検討した中で、対応を考えてまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） 圏央道のインターチェンジ周辺開発計画についてだけお聞きをしたいと思います。

現在補助金等もあると考えております。地方道路交付金事業、これらもインターチェンジ周辺の開発には使えると思います。また、まちづくり交付金等も、いろいろな目的を持ったまちづくりをすることによってインターチェンジ周辺にも使えていくのではないのかなと思いますので、こういった国や県が出しているお金を利用して、やはり開発計画を早急に、やはり県が出してからという形もあるでしょうけれども、町としても研究をして、県が出したときには一緒にもう始められるような、そういう状況をつくっていただきたいと要望いたします。

また、本日ご答弁いただけなかった部課長様たちにおかれましては、大変答弁書をつくっていただいたところ申しわけなかったことをおわび申し上げまして、最後の質問とさせていただきます。

ご回答よろしく願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再々質問に対して答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） いろんな交付金制度、まちづくり交付金もその一つだと思いますし、地域再生交付金とかいろいろありますけれども、そういうものを含めて、今後の計画の中で利用できるものはもう精いっぱい利用していくべきであろうとっております。ただ、区画整理をやるということになりますと、正直30億ぐらい、この間ぱっとコンサルと見積もりをとって見たのですけれども、かかるということ。減歩率が40%ぐらいですよということになりますと、なかなか地権者の同意が得られるかという、こういう難しい問題もありますので、これらはじっくりと、地権者の方に協力いただかないとできないものですから、それらを含めて協議をしてみたいと。もう前々から企画公聴課の方へはぜひ早く企画をしろという要望をお願いをしておりますので、そういう方向でやってまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（齊藤政一君） これで橋本正裕君の一般質問を終わります。